

資料

令和8年度
当初予算の概要

長瀬町

1. 予算規模

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	比 較	
			増減額	増減率
一般会計	3,739,527	4,069,530	△ 330,003	△ 8.1
国民健康保険特別会計	705,957	774,802	△ 68,845	△ 8.9
介護保険特別会計	798,106	737,977	60,129	8.1
後期高齢者医療特別会計	157,911	141,605	16,306	11.5
合 計	5,401,501	5,723,914	△ 322,413	△ 5.6

《参考》一般会計当初予算額の推移

(単位：千円、%)

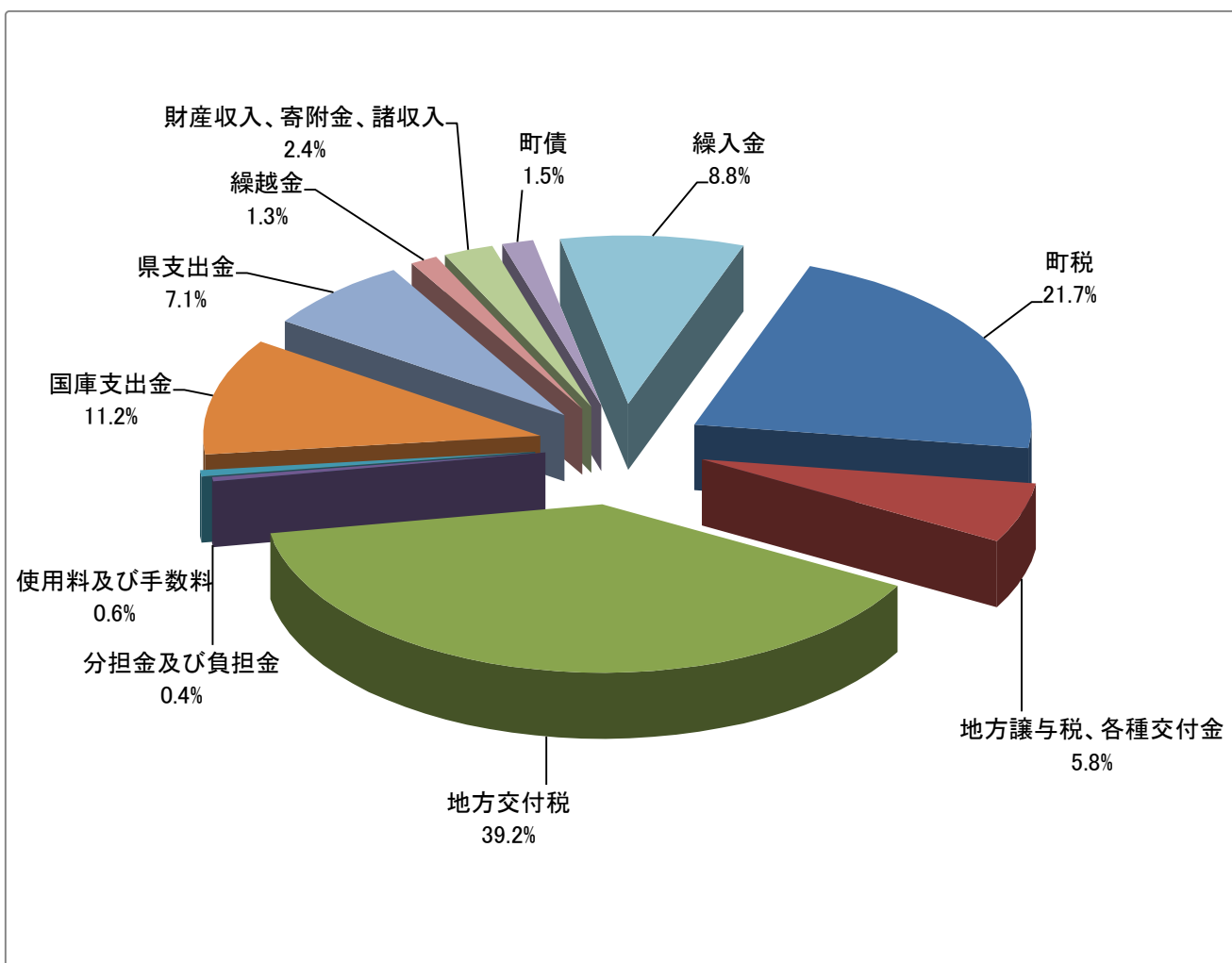
年度	予 算 額	増 減 額	増減率
18	2,841,868	33,030	1.2
19	2,796,793	△ 45,075	△ 1.6
20	2,778,541	△ 18,252	△ 0.7
21	2,908,126	129,585	4.7
22	3,038,317	130,191	4.5
23	3,057,105	18,788	0.6
24	2,896,787	△ 160,318	△ 5.2
25	3,011,598	114,811	4.0
26	3,261,693	250,095	8.3
27	3,256,558	△ 5,135	△ 0.2
28	3,166,914	△ 89,644	△ 2.8
29	3,209,109	42,195	1.3
30	3,231,723	22,614	0.7
元	3,104,607	△ 127,116	△ 3.9
2	3,157,160	52,553	1.7
3	3,069,865	△ 87,295	△ 2.8
4	3,217,146	147,281	4.8
5	3,268,259	51,113	1.6
6	3,310,265	42,006	1.3
7	4,069,530	759,265	22.9
8	3,739,527	△ 330,003	△ 8.1

2. 一般会計

(1) 歳入

(単位：千円、%)

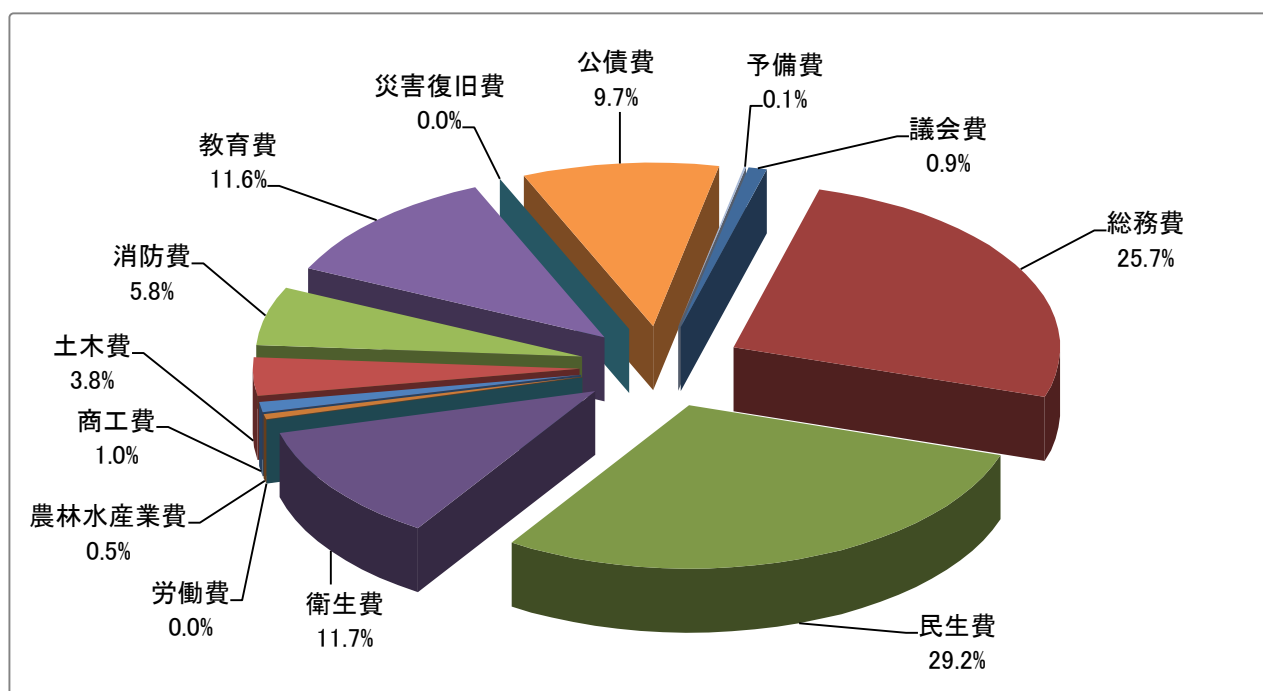
区 分	令和8年度		令和7年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 町 税	810,122	21.7	791,800	19.5	18,322	2.3
2 地 方 譲 与 税	26,000	0.7	25,888	0.6	112	0.4
3 利 子 割 交 付 金	1,500	0.0	200	0.0	1,300	650.0
4 配 当 割 交 付 金	3,000	0.1	2,500	0.1	500	20.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,000	0.1	3,000	0.1	2,000	66.7
6 法 人 事 業 税 交 付 金	10,000	0.3	7,000	0.2	3,000	42.9
7 地 方 消 費 税 交 付 金	162,000	4.3	142,000	3.5	20,000	14.1
8 ゴルフ場利用税交付金	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	2,000	0.1	2,000	0.0	0	0.0
10 地 方 特 例 交 付 金	3,630	0.1	22,119	0.5	△ 18,489	△ 83.6
11 地 方 交 付 税	1,465,621	39.2	1,257,060	30.9	208,561	16.6
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	400	0.0	400	0.0	0	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	14,014	0.4	13,141	0.3	873	6.6
14 使 用 料 及 び 手 数 料	21,372	0.6	23,865	0.6	△ 2,493	△ 10.4
15 国 庫 支 出 金	419,158	11.2	433,514	10.6	△ 14,356	△ 3.3
16 県 支 出 金	266,028	7.1	232,250	5.7	33,778	14.5
17 財 産 収 入	4,010	0.1	1,702	0.0	2,308	135.6
18 寄 附 金	32,000	0.9	31,001	0.8	999	3.2
19 繰 越 金	50,000	1.3	50,000	1.2	0	0.0
20 諸 収 入	54,326	1.4	100,223	2.5	△ 45,897	△ 45.8
21 町 債	56,600	1.5	581,400	14.3	△ 524,800	△ 90.3
22 繰 入 金	329,746	8.8	345,467	8.5	△ 15,721	△ 4.6
合 計	3,739,527	100.0	4,069,530	100.0	△ 330,003	△ 8.1



(2)目的別 歳 出

(単位：千円、%)

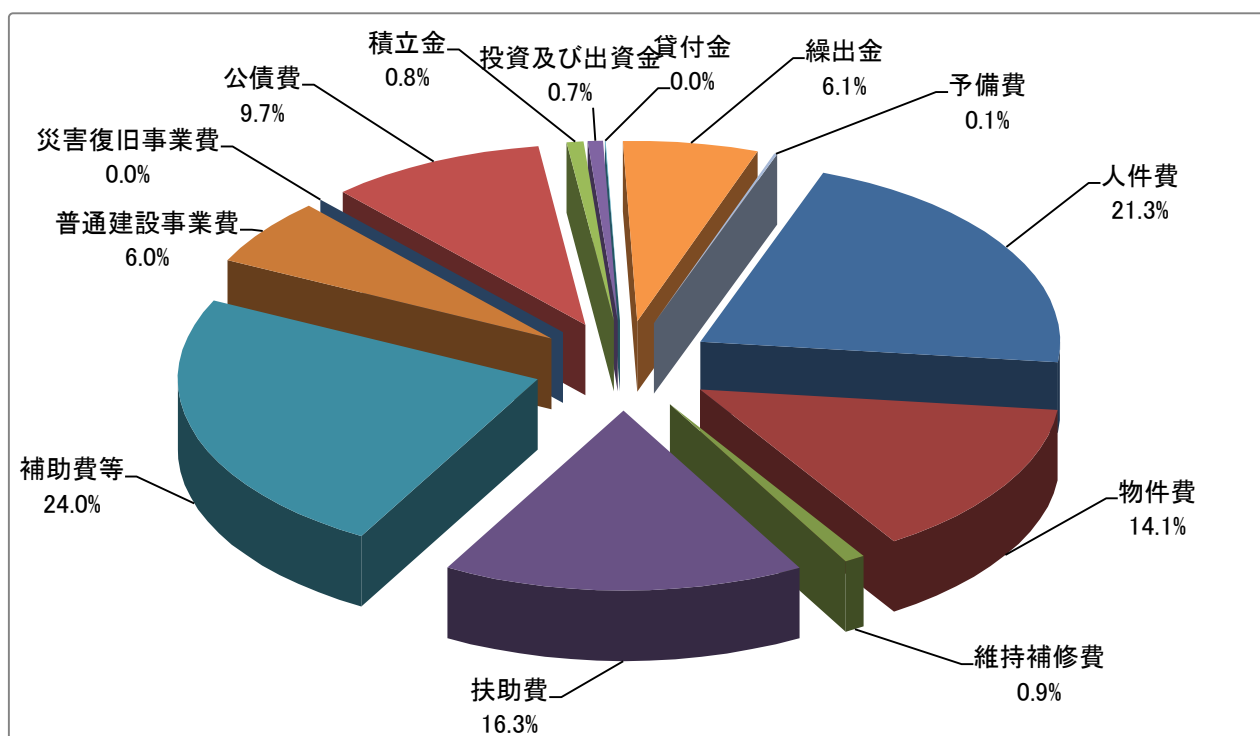
区 分	令和8年度		令和7年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 議 会 費	33,698	0.9	37,225	0.9	△ 3,527	△ 9.5
2 総 務 費	959,545	25.7	933,711	22.9	25,834	2.8
3 民 生 費	1,090,431	29.2	1,019,289	25.1	71,142	7.0
4 衛 生 費	438,426	11.7	550,317	13.5	△ 111,891	△ 20.3
5 労 働 費	329	0.0	329	0.0	0	0.0
6 農 林 水 産 業 費	19,386	0.5	19,606	0.5	△ 220	△ 1.1
7 商 工 費	39,398	1.0	34,915	0.9	4,483	12.8
8 土 木 費	143,455	3.8	238,453	5.9	△ 94,998	△ 39.8
9 消 防 費	215,998	5.8	526,405	12.9	△ 310,407	△ 59.0
10 教 育 費	432,223	11.6	374,921	9.2	57,302	15.3
11 災 害 復 旧 費	4	0.0	4	0.0	0	0.0
12 公 債 費	361,634	9.7	329,355	8.1	32,279	9.8
13 予 備 費	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
合 計	3,739,527	100.0	4,069,530	100.0	△ 330,003	△ 8.1



(3)性質別 歳 出

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度		令和7年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 人 件 費	794,648	21.3	758,269	18.6	36,379	4.8
2 物 件 費	528,568	14.1	620,002	15.2	△ 91,434	△ 14.7
3 維 持 補 修 費	34,885	0.9	28,920	0.7	5,965	20.6
4 扶 助 費	608,448	16.3	601,677	14.8	6,771	1.1
5 補 助 費 等	899,204	24.0	896,007	22.0	3,197	0.4
6 普 通 建 設 事 業 費	225,712	6.0	457,872	11.3	△ 232,160	△ 50.7
7 災 害 復 旧 事 業 費	4	0.0	4	0.0	0	0.0
8 公 債 費	361,634	9.7	329,355	8.1	32,279	9.8
9 積 立 金	28,549	0.8	27,640	0.7	909	3.3
10 投 資 及 び 出 資 金	25,352	0.7	146,108	3.6	△ 120,756	△ 82.6
11 貸 付 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
12 繰 出 金	226,523	6.1	197,676	4.9	28,847	14.6
13 予 備 費	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
合 計	3,739,527	100.0	4,069,530	100.0	△ 330,003	△ 8.1



3. 主要事業一覧表

□総務課

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
(新) 公用車兼カーシェアリング実証運用事業	240 (0)	埼玉ダイハツ販売(株)と包括連携協定を締結し、『公用車としての利用』と『カーシェアリングとしての活用』を両立させた実証運用を行う。
ファイリングシステム維持管理指導事業	616 (836)	令和7年度に実施のコンサルタントによる巡回指導及び研修受講後の文書管理見直し状況等の指導等を実施する。
障害者雇用事業	4,239 (7,310)	障害者の雇用の促進を図るため、パートタイムの会計年度任用職員として障害者の雇用を行う。
(新) 物価高騰対応自転車用ヘルメット購入費補助事業	110 (0)	町民の自転車用ヘルメットの着用を促進し、安心して快適に生活のできる町の実現に資することができるよう、購入費の補助を行う。
地域防犯力向上事業	3,938 (1,192)	新たに町内に防犯カメラを設置する。耐用年数を経過した防犯灯を計画的に更新し、防犯環境を適正に管理する。
(新) 物価高騰対応青色防犯パトロールカー購入費補助事業	2,500 (0)	商工会で実施している元気と安心お助け隊で利用している車を、青色防犯パトロールカーとするため、購入費等の補助を行う。
(新) 物価高騰対応住宅等防犯対策補助事業	2,020 (0)	町民の防犯対策を推進し、安心して快適に生活のできる町の実現に資することができるよう、防犯カメラ等の購入費の補助を行う。
区長会事業	5,910 (5,869)	正副区長等と協力して、円滑に自治事務を推進する。
非常備消防事業	14,467 (13,494)	消防防災の中核として重要な役割を果たしている消防団の円滑な運営を図る。
(新) 消防団活動備品整備事業	4,345 (0)	雨中や草木が繁茂している現場等での活動の安全性や、夜間の視認性を高めるため、高視認性防寒衣を購入する。
消防団員準中型自動車免許取得費補助事業	288 (272)	消防車の運用を行うために必要な準中型免許の取得を促進するため、取得希望者に補助金の交付を行う。
防災対策整備事業	562 (413)	災害発生や発生の恐れがある場合の情報収集や警戒等に備え、災害時備蓄品を計画的に確保し、防災訓練などを行う。
防災無線維持管理事業	2,217 (3,645)	町の防災行政無線と衛星通信ネットワーク設備の維持管理を行う。
(新) 物価高騰対応デジタル簡易無線戸別受信機用アンテナ購入事業	880 (0)	防災無線の戸別受信機に、電波の受信感度が良い箇所にアンテナを置くことができるよう、外付けアンテナを購入する。
(新) 国土強靱化地域計画策定事業	5,846 (0)	国土強靱化基本法に基づき、災害に強く安心して暮らせる町づくり推進のため、町の国土強靱化地域計画を改定する。

□企画財政課

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
広報紙発行事業	2,759 (3,392)	町の施策や方針、各種事業を紹介し、町民の行政への理解と参加を図るため広報ながとろを発行する。
子ども広報紙発行事業	112 (113)	大学と連携し、町内の子ども達に、子ども目線で長瀬町の魅力を取材してもらい、広報紙に掲載する。
ちちぶ定住自立圏事業	21,026 (20,810)	ちちぶ定住自立圏を推進するにあたり、中心市と周辺町と連携しながら取り組む包括支援事業を実施する。
定住促進事業	3,000 (2,300)	人口減少を抑制し、定住の促進と地域の活性化を図るため、定住促進住宅取得補助金の交付等を実施する。
ふるさと納税事業	13,913 (14,245)	ふるさと納税寄附金の収入確保を図り、返礼品を通じて地場製品のPRと地域産業の活性化を図る。
移住就業等支援金支給事業	3,800 (3,800)	「埼玉県移住就業・起業支援計画」に基づき、東京23区等から移住した者に移住支援金等を支給する。
(新) 地域おこし協力隊サポート事業	5,845 (0)	地域おこし協力隊員の募集及び着任後の伴走支援を委託する。
(新) 地域おこし協力隊(魅力向上・移住定住・地域ブランディング)事業	8,250 (0)	3つのミッションについて、地域おこし協力隊員をそれぞれ受け入れ、地域課題解決や町のPRなどの地域おこしの支援を委託する。
総合振興計画等策定事業	7,680 (6,157)	町政運営の最も基本となる第6次総合振興計画等の策定を行う。
情報系システム事業	16,521 (17,406)	総合行政ネットワークやイントラネット等の内部情報系システムの運営管理を行う。
基幹系システム事業	31,233 (15,986)	住民・税務情報等の基幹業務系システムの運営管理を行う。
地域活性化起業人(DX推進)事業	12,200 (5,600)	情報系システム関連について、職員の能力だけでは補えない部分を補填してもらう。
(新) 地域活性化起業人(官民連携)事業	1,960 (0)	官民共創による地域課題の解消という視点を庁内(職員)に導入し、町事業の企画・実行力を強化する。
(新) CIO 補佐官活用推進事業	2,666 (0)	CIO 補佐官を活用し、自治体DX及び業務改革の推進を図る。
庁舎管理事業	25,386 (24,021)	庁舎の設備機器等の保守及び適切な執務環境を保全する。
庁舎施設整備事業	1,122 (3,552)	庁舎3・4階身障者用トイレ軽量鉄製引戸扉交換工事を行う。
借入資金償還事業	361,634 (329,355)	町債の元金及び利子の償還を行う。

□税務会計課

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
税務総務事業	1,438 (1,253)	税務事務の遂行に必要な管理的業務を実施し、税務行政の円滑な運営を図る。
賦課徴収事業	19,910 (14,547)	町税の適正・公平な賦課徴収を推進するため、システムの管理や課税データ等の電算処理を実施し、自主財源の確保を図る。
コンビニ収納システム事業	685 (2,319)	24時間収納可能なコンビニ収納やモバイル収納を実施し、納税者の利便性向上と納税機会の増大を図る。
固定資産鑑定評価事業	920 (744)	固定資産標準宅地の適正な時価を把握するため、時点修正を実施し、評価の適正と均衡を図る。
固定資産評価替事業	19,855 (5,214)	精度の高い評価が可能な市街地宅地評価法（路線価方式）を導入するため、路線価の算定や課税システムへの取込用データ作成を実施する。 また、土地・家屋の現況を正確に把握するため、航空写真を撮影し、土地の地目判読等を行う。
(新) 滞納処分事業	1,773 (0)	相続財産清算人選任の申立て、不動産公売を実施し、税収の確保と滞納額の圧縮を図る。
(新) 納税通知書等の電子化導入事業	990 (0)	納税通知書等の電子化に伴う導入支援を固定資産税、軽自動車税、統合宛名システムを対象に実施する。
(新) 次期 eLTAX 更改導入支援事業	825 (0)	eLTAX（地方税ポータルシステム）等による公金収納を開始するための事業を実施する。
ペイジー口座振替受付サービス事業	483 (1,804)	町税等の口座振替依頼手続きをキャッシュカードと暗証番号で完了できる受付サービスを実施し、利用者拡大と利便性の向上を図る。

□町民課

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
戸籍住民事業	15,151 (17,270)	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の異動処理や証明発行を迅速かつ正確に行うために必要なシステムなどの維持管理を行う。
戸籍住民システム改修事業	1,848 (9,548)	戸籍の附票へ旧氏を記載するためのシステム改修を行う。
証明書コンビニ交付事業	2,145 (2,176)	マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しや印鑑登録証明書等が取得できるサービスを提供する。
マイナンバーカード交付事業	4,917 (4,447)	窓口サービスにおける利便性向上や事務効率化のため、マイナンバーカードの更なる普及促進を図る。
国民健康保険事業	65,585 (52,814)	国民健康保険特別会計への繰出しを行う。
重度心身障害者医療費支給事業	16,356 (14,092)	重度心身障害者に対し、医療費の一部を支給し、福祉の増進を図る。
ひとり親家庭等医療費支給事業	3,795 (4,210)	ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給し、生活の安定と自立を支援する。
後期高齢者医療事業	145,765 (123,909)	後期高齢者医療制度の経費のうち、資格確認書の送付、埼玉県後期高齢者医療広域連合への負担金、医療負担金、後期高齢者医療特別会計への繰出しを行う。
こども医療費支給事業	17,800 (21,057)	乳幼児、児童及び生徒等に対し、医療費の一部を支給し、保健の向上と福祉の増進を図る。
(新) クビアカツヤカミキリ駆除事業	5,755 (0)	特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの被害を受けた桜等について、薬剤や伐採処分等による駆除及び個人等が実施する駆除にかかった経費の一部を補助する。
廃棄物一般事業	2,393 (2,429)	地域の環境美化を図るため、岩畳等の清掃や不法投棄パトロール、自主的に行う清掃活動(ごみゼロ)の支援、有価物回収を実施する団体に対する助成を行う。
下水処理事業	211,037 (215,116)	生活排水による河川の水質汚濁防止に努めるため、皆野町と共同処理する下水道事業の運営費を負担する。
浄化槽市町村整備型事業	6,827 (7,021)	下水道整備計画区域外の地域において、皆野町と共同処理する公共浄化槽事業の運営費を負担する。
上水道事業	36,481 (140,135)	秩父圏域の上水道の安定供給を図るため、必要な運営費を負担する。
(新) 物価高騰対応給水区域外世帯支援事業	155 (0)	水道料金改訂に伴う基本料金値上げ分の減免支援の恩恵を受けない上水道給水区域外に居住する世帯に対し、生活支援として、飲料水を支給する。

□福祉介護課

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
民生児童委員活動費補助事業	2,680 (2,819)	民生委員、児童委員の活動を促進し、地域社会の福祉増進を図るため助成する。
福祉関係計画策定事業	4,128 (7,442)	障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画並びに第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定する。
障害者自立支援給付事業	214,785 (184,390)	障害者等が能力及び適性に応じ、個人の尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付費等を支払う。
障害児入所等給付事業	19,322 (13,329)	障害児福祉向上のため、日常生活や社会生活を営めるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付費等を支払う。
障害者自立支援医療事業	16,326 (15,781)	障害者等が受けた自立支援医療にかかる費用のうち本人負担分を除いた費用を支払い、障害者等の福祉増進を図る。
地域生活支援事業	9,652 (9,911)	地域の特性や利用者の状況に応じ、障害児(者)が自立した日常生活や社会生活を営む上で必要不可欠な支援を行う。
障害者生活支援事業	3,640 (3,475)	在宅の障害者等の福祉の増進を目的として、経済的負担及び介護者等の精神的負担を軽減するため、在宅重度心身障害者手当支給事業及び障害児(者)生活サポート事業を行う。
心身障害者等補助事業	1,226 (1,246)	身体障害児(者)、知的障害児(者)及び精神障害者と介護者の経済的、精神的負担軽減を行う。
在宅重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業	593 (722)	在宅重症心身障害児を介助する家族の精神的・身体的な負担を軽減するための支援(レスパイトケア)の促進及び基準該当事業所における医療的ケアが必要な障害児(者)の受け入れ促進を図るため、サービス提供事業者に補助金を交付する。
社会福祉協議会補助事業	25,900 (25,900)	社会福祉事業の効率的運営と組織的活動を展開するため、社会福祉協議会の運営費等を助成する。
シルバー人材センター補助事業	9,500 (9,000)	高齢者の「生きがい、健康、社会参加」を促進するため就業機会、社会参加の場を与え、生きがいのある充実した生活を送れるようシルバー人材センターの運営費を助成する。
老人福祉施設運営事業	2,584 (2,584)	特別養護老人ホーム「ながとろ苑」の敷地を借上げることにより、(福)長瀬福祉会の円滑な運営を支援する。
介護保険事業	126,329 (113,772)	介護保険特別会計への繰出しを行う。
(新)物価高騰対応介護事業所支援事業	7,670 (0)	物価高騰の影響を受ける介護事業所等の負担を軽減し、安定的なサービス継続を支援するため、補助金を交付する。
高齢者補聴器購入費助成事業	904 (904)	聴力が低下し日常生活に支障を来している高齢者に対し、家族や社会とのよりよいコミュニケーションを確保し、社会参加の促進を図るため、補聴器購入費の一部を助成する。

□健康こども課

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
子どものための教育・保育給付費事業	209,033 (226,498)	児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、認定こども園、保育園への保育の委託を行い施設型給付費を支払う。
民間保育所等補助事業	18,640 (14,797)	乳幼児の子育て環境の改善を図るため、延長保育、一時預かり、低年齢児保育促進、障害児保育等を行う民間保育所、認定こども園に補助金を交付する。
放課後児童クラブ事業	31,381 (28,180)	放課後児童クラブを設置し、子どもの放課後における健全育成を図り、働く親の子育てを支援する。
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	913 (1,884)	虐待のない町を目指し、地域の子ども達を地域で育てる気運を高めるため、講座等を開催するとともに、虐待防止等を周知するリーフレットの毎戸配布を行う。
子育て支援事業	1,738 (1,638)	子育て支援金を支給し、子育てに係る保護者の経済的負担の軽減を図る。令和8年度から補助額を見直し、第1子から10万円の支給を行う。また、親子のふれあいを増やし、子どもの情緒を育むため、絵本を支給する。
妊婦のための支援給付事業	2,411 (2,989)	すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と妊婦への経済的支援を総合的に実施する。
(新) こども家庭センター事業	5,936 (0)	令和8年度から「こども家庭センター」を設置する。子育て相談では、悩みを持つ保護者等を対象に、臨床心理士による専門相談を定期的実施するとともに、日頃から相談事務に携わる職員に対し、指導助言も行ってもらう。 また、子育て応援フェスタを開催し、子育て支援のPRも行っていく。
産後ケア事業	266 (141)	退院して間もない母子に対して、心身のケアや育児のサポートなど、きめ細やかな切れ目のない支援を提供する。 また、令和8年度から秩父郡市内で統一して委託料の増額と4か月以降の乳児について加算を行う。
(新) 物価高騰対応保育施設事業継続支援補助事業	2,685 (0)	食材費や光熱費などの物価高騰により、町内の保育園、認定こども園が質を落とさず、継続して、安定した保育サービス等を提供できるよう補助金を交付する。
(新) 利用者支援基本型事業	315 (0)	こども家庭センターの設置とともに、「地域子育て相談機関」を設置する必要があることから、日頃から子育て支援員等が相談を受ける体制を整える。また、相談内容によっては、保健師や臨床心理士などの専門職に繋げる仕組みを作る。
(新) 乳児等通園支援事業	240 (0)	生後6か月以上満3歳未満のこどもが、親の就労要件を問わず、月に一定時間、柔軟に保育園等を利用でき、実施事業所に補助金を交付する。

児童手当事業	93,823 (103,672)	高校生年代までの子どもを養育している方に手当を支給し、次代の社会を担う子ども達の健全な育成及び福祉の向上を図る。
ちちぶ医療協議会事業	10,000 (10,000)	救急医療や予防医療等について、ちちぶ定住自立圏の制度を活用して地域医療の維持・向上を図る。
がん対策事業	5,491 (5,050)	各種がん検診を実施することにより、早期発見、早期治療を図り、町民の健康増進に寄与する。 また、新たにアピアランスケア（外見の変化に対するケア）として、がん患者が購入したウィッグ等の費用の一部に対し補助金を交付する。
健康増進事業	507 (366)	従来 of 肝炎検査等に加え、口腔の健康の保持・増進のため新たに節目年齢の方を対象に歯周病検診を個別検診で実施する。
後期高齢者保健事業	10,548 (11,229)	フレイル予防を取り入れた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の事業を継続的に実施することで、健康寿命の延伸、生きがいづくりにもつなげていく。
(新) 熱中症予防対策事業	90 (0)	近年の熱中症の発生状況を踏まえ、涼み処を設置するとともに、町民への啓発活動を通じて熱中症予防対策を行う。
母子保健事業	4,265 (4,947)	多世代ふれ愛ベース長瀬を拠点として、妊娠期から子育て期にわたる健康診断及び各種相談、保健指導、不妊治療等支援事業などの事業を実施する。今年度より妊婦健診の助成回数を1回から2回に増やす。 また、遠方の分娩取扱施設等で出産する妊婦に対し、交通費及び宿泊費の補助を行い経済的負担の軽減を図っているが、拡充し、遠方の分娩施設等で妊婦健診などを受診する妊婦に対しても交通費の補助を行う。
予防接種事業	19,056 (22,702)	感染の恐れのある疾病の発症及び流行を予防するため、各種予防接種を実施し、公衆衛生の向上と健康の増進を図る。

□産業観光課

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
農業委員会事業	2,912 (2,813)	農地利用の最適化を図るため、その利用関係を調整し、耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を図る。また、ふるさと農園を活用し、非農家や都市住民に農業実践の場を提供し、地域農業の活性化を図る。
農業振興対策事業	4,177 (5,718)	地域農業の振興を図るため、生産者や生産団体、新規就農者等に対して支援を行う。
有害鳥獣対策事業	1,039 (972)	有害鳥獣から農作物を守るため、猟友会や捕獲従事者、防護柵等設置者等に対して支援を行う。
森林環境整備促進事業	1,758 (1,711)	森林及び森林資源の活用促進を図るため、森林整備及び木材利用の促進や普及啓発等を行う。
森林環境譲与税活用連携事業	2,400 (2,400)	都市部市町村の森林環境譲与税の活用連携により、町が管理する森林の整備を行うと共に、都市部との交流を図る。
林道管理事業	3,489 (2,709)	林道を常時良好な状態に保つよう、路面の修繕や除草、側溝清掃等の維持管理作業を実施する。
商工会補助事業	5,000 (5,000)	町内の商工業の発展のため、商工業の活動拠点であり、小規模事業者を指導する商工会に対して補助金を交付する。
中小企業経営対策利子補給事業	2,667 (3,505)	商工業の健全なる発展に資するため、町内の商工業者が、経営改善などに必要な公庫資金借入をした場合、利子補給を行う。
インフォメーション事業	5,236 (4,125)	長瀬町観光情報館の観光案内所業務及び観光プロモーション活動を指定管理により実施する。また、老朽化したエアコンの交換を行う。観光客の利便性と満足度を向上させるための観光QRガイドマップの継続運用と保守管理を実施する。
花いっぱい推進事業	868 (1,099)	地域景観を花と緑で美しく保ち、快適な生活空間を演出するとともに、訪れる観光客が年間を通して花を楽しめるよう、花を生かした美しい観光地づくりを推進する。
桜管理事業	1,444 (1,529)	町が所管する桜の名所の維持管理をはじめ、老木化した桜並木の危険木の処理等を実施する。
観光振興支援事業	7,000 (7,000)	観光振興の中核を担う観光協会や伝統ある長瀬船玉まつりを運営する実行委員会に対して補助金を交付する。
地域おこし協力隊（産業観光振興等）事業	5,500 (3,419)	観光及び産業等に対して新たな知見やきっかけのために地域おこし協力隊員を活用し、隠れた魅力の発掘や産業観光振興等への展開及び長瀬観光の活性化を図る。

□建設課

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
まちづくり推進事業	50,200 (200)	長瀬駅付近の混雑を緩和するため、大型バスを中心とした町営駐車場の整備工事を行う。 ・第一期町営駐車場整備工事
道路維持管理事業	18,414 (17,969)	町道の安全な通行を確保するため、草刈り、降雪時の除雪等の維持管理及び危険箇所の維持補修及び修繕を行う。
生活関連道路整備事業	2,782 (2,767)	地域住民が町道の補修を実施する際の原材料の支給及び未舗装箇所の簡易舗装を行う。
交通安全施設整備事業	5,000 (3,161)	交通の安全を確保する必要がある道路について、行政区から対策を要望された箇所の交通安全施設等の整備を行う。
道路台帳作成事業	7,831 (5,569)	道路改良等で変更のあった路線の道路台帳の修正及び道路改良区間の境界杭の再現を行う。
橋梁施設点検事業	19,944 (15,292)	道路法により5年に1回の点検が義務づけられている道路橋の技術的基準に基づいた定期点検を行う。
通学路安全対策推進整備事業	4,112 (93,089)	通学路総点検において、小学校及び中学校から対策を要望された箇所の安全対策工事を行う。 ・幹線6号線(区画線) L=290m
道路新設改良事業	32,432 (41,704)	地域住民の生活向上と生活基盤の整備を図るため、未改良町道の改良を行う。 ・幹線1号線(道路改良(舗装)) L=90.0m ・本中117号線(道路改良) L=65.0m ・幹線27号線(用地・補償) ・長瀬49号線(用地・補償)
道路後退部分整備事業	570 (704)	建物の建築に伴う接道規定により、道路後退用地部分を、町要綱に基づき測量・分筆登記への補助、買収等を行う。
河川改修事業	3,079 (2,820)	地域住民の生命・財産を水害などの被害から守るため、水路整備及び修繕を行う。 ・八寺沢(測量設計) L=50.0m
地籍調査事業	16,205 (12,966)	国土調査法に基づき、土地の位置や地積、地権者などを明らかにするために地籍調査を行う。 ・矢那瀬第一地区(下破崩) 0.10 km ² ・矢那瀬第一地区(城下・坂本) 0.14 km ²
住宅管理事業	11,277 (10,053)	町営住宅について、適正に維持管理するとともに、必要に応じて修繕等を行う。袋団地、塚越団地、根岸団地の住宅用火災警報器の更新工事を行う。
地区公園等管理事業	2,559 (2,420)	長瀬地区公園、岩田地区公園、井戸地区公園及び蓬莱島公園について、適正に維持管理を行う。
(新)長瀬地区公園遊具設置事業	1,248 (0)	長瀬地区公園について、来場者に楽しんでもらうため遊具を新たに設置する。

□教育委員会

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
修学旅行費補助事業	5,358 (300)	小中学生の修学旅行に要する交通費、宿泊費、見学料等を補助し保護者の経済的負担の軽減を図る。
(新) 通学安全帽支給事業	800 (0)	小学生に軽量ヘルメットとUVカット機能を備えた安全帽を支給し通学時における事故や熱中症などから児童の安全を守る。
学校 ICT 推進事業	6,275 (6,249)	学校における情報化を推進し、ネットワーク環境の整備を行い、児童生徒がタブレットを活用し学びを深め教育 ICT 環境の充実と、教員の働き方改革など学校運営の改善を図る。
学校施設等改修事業	7,112 (4,208)	小中学校の特別教室にエアコンを設置し、熱中症などから児童生徒の安全を守り、教育の充実を図る。
(新) 小中一貫校施設整備事業	106,620 (0)	「長瀬町小中一貫教育基本構想・基本計画」に基づき、施設一体型新設校舎の建設のための基本設計・実施設計を行う。
(新) スペシャルサポートルーム整備事業	400 (0)	スペシャルサポートルーム開設に必要な機械器具や物品を購入し、不登校児童生徒への支援を行う。
(新) 通級指導教室整備事業	300 (0)	通級指導教室開設に必要な機械器具や物品を購入し、行動等に悩みを抱える児童生徒への支援を行う。
特別支援教育支援員配置事業	12,172 (11,846)	通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の生活・学習等についてきめ細やかな支援を行うため、支援員を配置する。
学習総合支援員配置事業	4,794 (3,031)	不登校児童等の教室以外での学びの場を確保するとともに、一人一人の実態に応じた支援を行っていくため、学習総合支援員を配置する。
中学校配置相談員事業	3,898 (3,675)	不登校など生徒の心の問題を認識し、生徒及び保護者からの相談に応じるとともに、学校・家庭・地域との連携を図り、健全な育成を推進するため、相談員を配置する。
就学援助事業	2,677 (3,425)	経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品購入費や通学費等の援助を行う。また、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため援助を行う。
はつらつ！就学・通学応援金交付事業	1,520 (1,572)	長瀬町の次世代を担う子どもを応援するため、高等学校等の就学者に対して、年1万円を支給する。
はつらつ！こども応援金交付事業	3,577 (3,925)	長瀬町の次世代を担う子どもを応援するため、小中学生に対して年1万円を支給する。
育英奨学資金・入学準備金貸与事業	1,000 (1,000)	義務教育以外の教育を受ける際、経済的な理由により就学が困難な者に対して、各貸与事業を行い有用な人材育成に資する。
第一小施設管理事業	6,365 (6,863)	学校施設や設備の維持管理を適切に行い、安全で快適な教育環境を維持する。

第一小 ALT 派遣業務委託事業	2,613 (2,455)	児童に外国人講師による語学指導を行い、生きた英語に接する機会を増やすことにより、英語に対する関心を高め、学習意欲の高揚を図る。
第一小水泳指導等業務委託事業	4,094 (3,959)	児童の泳力向上等を図るため、小学校の水泳授業を民間スイミングスクールに委託して実施する。
第一小スクールバス運行業務委託事業	14,692 (13,860)	旧第二小学校区域の児童の送迎を2台のスクールバスで行い登下校時の児童の安全を確保する。
中学校施設管理事業	6,333 (6,853)	学校施設や設備の維持管理を適切に行い、安全で快適な教育環境を維持する。
中学校 ALT 派遣業務委託事業	3,408 (3,286)	生徒に外国人講師による語学指導を行い、生きた英語に接する機会を増やすことにより、英語に対する関心を高め、学習意欲の高揚を図る。
人権教育推進市町村事業	412 (409)	人権教育講演会等の開催や人権に関する標語・作文集を配付し、人権問題に対する理解と認識を深める。
公民館管理運営事業	10,948 (10,819)	複合施設としての機能を生かし、より効果的に各種事業を実施するなど、地域住民の生涯学習意欲や余暇活動のニーズに対応できるよう、公民館施設の管理運営を行う。
公民館維持管理事業	10,442 (554)	非常用発電機の更新など老朽化した施設・設備の更新修繕等を適切に行い、安全で快適な利用環境を維持する。
旧新井家住宅・郷土資料館管理事業	4,592 (4,502)	旧新井家住宅及び長瀬町の歴史及び民俗に関する資料の保存・公開を通じて、地域文化の振興のほか町の歴史・文化を広く発信できるよう、施設の管理運営を行う。
旧新井家住宅・郷土資料館維持管理事業	5,153 (550)	旧新井家住宅麦藁屋根葺替（じがらば）、郷土資料館エアコン更新を行うことで、旧新井家住宅及び郷土資料館を適切な状態に維持する。
保健体育総務事業	1,488 (1,276)	町民が気軽にスポーツに参加できるよう、スポーツ団体の育成や活動支援を行う。
体育施設管理事業	842 (863)	町民が安全にスポーツ活動を楽しむことができるよう、総合・塚越グラウンドの維持管理を行う。
学校給食提供事業	32,637 (37,610)	安心安全な学校給食の提供を行う。また、子育て支援を図るため、学校給食の食材費について、児童生徒分を全額公費で負担するとともに、町外の小・中学校に通う児童生徒の保護者へ補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減する。
学校給食施設維持管理事業	7,206 (8,802)	施設・設備の老朽化に伴い、計画的に調理機器等の修繕や更新、設備の入れ替えを実施することで、学校給食の安定供給を図る。
会計年度任用技能労務職員等雇用事業	36,286 (28,089)	会計年度任用技能労務職員を雇用し、安心して安全な学校給食を提供する。

□秩父広域市町村圏組合負担金

(単位：千円)

秩父広域市町村圏組合負担金	330,114 (316,827)
うち	
一般管理費	18,154 (20,965)
自立支援審査会費	1,371 (1,263)
斎場費	11,815 (12,196)
救急医療施設費	4,508 (4,647)
清掃費	60,704 (54,662)
し尿処理費	40,507 (43,262)
結核予防費	1,589 (1,720)
消防費	185,378 (172,024)
循環器検診費	338 (390)
介護認定審査会費 (介護保険特別会計繰出金に含む)	5,750 (5,698)

4. 引き上げ分地方消費税の使途

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）
地方消費税交付金（社会保障財源化分） 87,300 千円

（歳出）
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,102,340 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国（県） 支出金	町債	その他	引き上げ分の 地方消費税 （社会保障財 源化分の市町 村交付金）	その他	
社会 福祉	障害者福祉事業	282,126	200,239	0	0	13,520	68,367
	高齢者福祉事業	41,451	1,701	0	1,089	6,383	32,278
	児童福祉事業	385,574	283,112	14,000	9,148	13,096	66,218
	小計	709,151	485,052	14,000	10,237	32,999	166,863
社会 保険	介護保険事業	134,081	12,607	0	0	20,057	101,417
	国民健康保険事業	65,585	22,690	0	0	7,082	35,813
	後期高齢者医療事業	145,269	24,480	0	0	19,944	100,845
	小計	344,935	59,777	0	0	47,083	238,075
保健 衛生	健康増進事業	21,302	484	0	1,081	3,259	16,478
	予防事業	20,687	27	0	0	3,411	17,249
	母子保健事業	6,265	2,949	0	0	548	2,768
	小計	48,254	3,460	0	1,081	7,218	36,495
合計	1,102,340	548,289	14,000	11,318	87,300	441,433	

※「引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引き上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、使途を明示するものです。
※事業名「社会保険」の経費については、一般会計予算額です。

5. 入湯税の使途

入湯税が充てられる経費

(歳入)	
入湯税	2,590 千円
(歳出)	
観光施設の整備	
・インフォメーション事業	825 千円
・旧新井家住宅・郷土資料館維持管理事業	1,765 千円
計	2,590 千円

※「地方税法の施行に関する取扱いについて（市町村税関係）」（平成 16 年 4 月 1 日総税市第 8 号）により、入湯税の充当先について、使途を明示するものです。

※入湯税は、温泉（鉱泉浴場）を利用する際に課される目的税で、税率は1人1日につき150円です。
この税金は宿泊代金や日帰り入浴料に含まれる形で、施設の経営者が特別徴収（預かり）して町に納入する仕組みとなっています。

※鉱泉浴場所在の市町村は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるため、入湯税を課するものとされています。（地方税法第701条）